

資料修正一覧

資料 1

1 委員会での御意見・回答

No.	修正箇所	意見	回答・修正点
1	パブコメ回答 P5	当組合の考え方 10 行目 「多くの区が・・・記載しているごみ量は、様々な取組により達成される、または達成すべき「目標値」であると考えている。」と記載されているが、区によっては目標値も一組と同様にごみ量実績値を踏まえて設定しているので、見直した方がよいと考える。	御意見を踏まえ、10 行目「ごみ量予測の食い違い」から、19 行目「清掃一組ホームページにおいて公開しています。」のうち、関係する部分を削除しました。
2	パブコメ回答 P21、P37、P41	施設規模のアンバランス解消について、「施設規模の見直しはできませんでした。」との記載は、できなかったことが適正ではなかったという印象を与えるので、見直した方がよいのではないか。	御意見を踏まえ、P37、P41 については、「施設規模の見直しはできませんでした。」の一文を削除しました。 P21 については具体的にアンバランス解消について質問されていることから、見直しができなかったことを記載した上で、前後の文章を一部修正しました。
3	最終案（本編） P12	P12 の「(1) 安定稼働の確保」では「事業系のごみ量については、近年、増加傾向にある・・・」と記載されているが、P19 のごみ量予測では、事業系ごみが減少すると記載しているため、矛盾が生じるのではないか。	「事業系のごみ量は、増加傾向」としましたが、正しくは持込ごみ量になりますので、修正しました。 また、ごみ量予測は事業系ごみ（区収集事業系ごみと持込ごみ）について行っており、持込ごみ量の予測はしていませんが、「ごみ量予測に矛盾が生じるのでは」との御意見を踏まえ以下のとおり修正しました。 (修正文) なお、持込ごみ量が、近年、わずかに増加傾向であることに加え、(以下、省略)

## 2 委員会終了後の御意見・回答

No.	修正箇所	意見	回答・修正点
1	パブコメ回答 P5～P8	<p>当組合の考え方 10 行目</p> <p>①一組の予測値と23区の予測値（目標値）は性格が異なると言い切ってよいのか。各区の一廃計画の目標値も、各区が責任をもって計画し、様々な施策に取り組んでいることに配慮してほしい。</p> <p>②練馬区や豊島区のごみ量の記載があるが、相手の意見の真意はそれではない。あくまでも、一組の一廃計画の目標値の設定についての意見なので、記載する必要はないのではないか。</p>	<p>①委員会でも同様の御意見がありましたので、10行目「ごみ量予測の食い違い」から、19行目「清掃一組ホームページにおいて公開しています。」のうち、関係する部分を削除しました。</p> <p>②意見者は、平成26年8月に開催された「とことん討論会」や清掃一組が主催する区民との意見交換会でも同様の質問をしており、こちらの説明内容を理解していただくため、再度、説明したのですが、御意見を踏まえ、P6～P7の「1）一組と練馬区の一人あたりの排出量の食い違い」について削除しました。</p>
2	パブコメ回答 全体	<p>意見を整理して要点のみの記載として、質問内容を明確にし、それに対する回答のみの記載としたほうがよりわかりやすい。全体としてページ数が多く読みにくいので、コンパクトにしたほうがよい。</p> <p>一組の一廃計画なのだから、基本一組として区民にわかりやすい説明が必要なのでは。</p> <p>当組合の考え方に、意見の繰り返しとなるような記載は全て削除すべき。</p> <p>（例：～に関して、～のご意見について など）</p>	<p>意見を整理して要点のみの記載とする方法もありますが、意見者の考え方が伝わらないものになる可能性がありますので、意見者ごとに回答することとしました。</p> <p>また、「組合の考え方に意見の繰り返しとなるような記載は全て削除すべき」については、基本的に御意見のとおりとすべきではありますが、長文の意見もあることから、何に対する回答か分かりづらくなるため、記載することとしました。</p>

### 3 事務局による修正

No.	修正箇所	修正前	修正後
1	最終案（本編） P8	施設配置図	施設配置図に、施設一覧表を新たに加え、最終案資料編の最後のページに移動しました。
2	最終案（本編） P13  パブコメ回答 P12	（3）不適正搬入防止対策 悪質な不適正搬入者への搬入指導を強化するとともに、不利益処分の実施など、条例、規則の整備について検討していきます。	今後、検討する不利益処分の実施内容について、具体的に記載し、「条例、規則等」としました。 (修正文) 悪質な不適正搬入者への搬入指導を強化するとともに、清掃工場への搬入停止や搬入承認の取消など、条例、規則等の整備について検討していきます。
3	最終案（資料編） P36	①本文3行目 下表のとおりになります（平成25年11月現在）。 ②表-I-1 1 (5) 進捗状況 また、光が丘清掃工場は、平成24年に環境影響評価の現況調査に着手し、現在、評価書案を作成中です。	達成状況と課題に関する記載について時点修正しました。 ①本文3行目 下表のとおりです（平成26年4月現在）。 ②表-I-1 1 (5) 進捗状況 また、光が丘清掃工場は、平成25年に建設計画を策定し、環境影響評価書案を東京都に提出しました。
4	最終案（資料編） P70	（2）不燃ごみ処理残さのうちの焼却可能なごみの焼却 中防不燃ごみ処理センターで受け入れている事業系の不燃ごみ処理残さ（その他ごみのうち焼却可能なごみ）は、水銀含有ごみ混入の恐れがなく、焼却が可能です。現在23区において、その取扱いについて検討が進められていることから、その検討結果を踏まえて対応します。	ワーキンググループ委員の御意見を参考に、下記のように修正しました。 (修正文) 中防不燃ごみ処理センターで受け入れている事業系の不燃ごみは、主に飲食等に伴い排出される廃プラスチック類であり、受け入れに当たっては原則として全量確認していることから、水銀含有ごみ混入の恐れがなく、焼却が可能です。現在23区において、その取扱いについて検討が進められていることから、その検討結果を踏まえて対応します。

No.	修正箇所	修正前	修正後
5	最終案（資料編） P71～P74	用語集（P71～P73）、改定検討委員会名簿	<p>計画で使用した用語の主なものは本文に説明を記載しました。用語集は、それ以外のものを載せましたが、量的に少なく、主要なものはないので削除しました。</p> <p>また、委員名簿は、かがみ文に載せることとして、本文から削除しました。</p>
6	最終案（全体）	<p>用語、文章表現及び構成（注）を一部修正しました。</p> <p>内容の変更はありません（見え消しの最終版で御確認ください。）。</p> <p>（注）構成の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最終案（本編）P22～P23の記載について、「（４）整備対象施設の焼却能力」は施設整備計画を策定するための前提条件を記載すべきでしたが、3行目以降の「なお、前基本計画の取組である地域バランスを（省略）アンバランス解消に引き続き取り組みます。」は地域バランスについての取組を記載したものであるため、施設整備計画の結論である「（８）整備スケジュール」の末尾に移動しました。</li> </ul> <p>さらに、「（８）整備スケジュール」の末尾の「なお、計画期間後も、（省略）参考期間として（省略）イメージを示しました。」との記述を、【参考期間】の項に移動しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最終案（資料編）P48「３・（１）焼却能力」の記載については、最終案（本編）P22～P23の記載内容修正にあわせて、1～7行目を削除しました。</li> </ul>	